# 平成２８年度予算要求の概要

## 新 規 事 業

〇子ども総合相談センター管理費
　・平成２８年４月開設
〇こども通園センター移転費
　・平成２８年１１～１２月移転予定

## 事業の拡大，充実

〇子ども医療費助成費（Ｈ２８．８～）
　・初診時一部負担金の助成
　・中学生の入院に係る医療費の助成
〇私立認可保育所等建設補助金
　・認可保育所増改築
　・小規模保育事業所開設
　・認定こども園開設
〇留守家庭児童会運営費
　・土曜日，長期休業期間中の開始時刻の繰り上げ（８：３０→８：００）
〇留守家庭児童会開設費
　・新規開設
　・民間事業者増
〇子育て支援ナビゲーター活動費
　・１名増員
〇不妊対策推進費
　・国の基準に準じた初回申請分の補助金増額，男性に対する補助の実施
　・道の基準に順じた２子目以降に係る補助の拡大

## そ の 他

〇多子負担軽減
　・国の基準に準じた多子軽減，ひとり親家庭軽減の導入
　（幼稚園就園奨励費はＨ２８年当初，認可保育所等保育料はＨ２８補正予定）
　※第３子目以降への贈りもの事業の実施は見送り
〇留守家庭児童会の負担金
　・月額３，０００円から４，０００円に増額（Ｈ２８．９～）
〇寡婦控除のみなし適用
　未婚のひとり親に対する税法上の寡婦控除の適用